

杜牧の詠史詩と『孫子注』

高橋 未来

前言

杜牧（八〇三〜八五二、字は牧之）の七言絶句「題烏江亭」と「赤壁」（共に『樊川文集』^二）巻四、以下巻数のみ記す）は、史書の記述からそれと異なる事態を仮想して詠じた、翻案の詠史詩^三として名高い。

それまでの詠史詩は、史書に描かれる出来事を揺るがぬ事実と受けとめて、それに対する作者の見解や感慨等を詠じるものであった。しかし唐代でも詠史詩の制作が最も流行した中晩唐期に至ると、従来の歴史観とは異なる見方や、作者の主観に基づく史論を述べるといった、新たな傾向の詠史詩が現れる^四。前掲二首はいわばその代表的な詩であり、その他李商隱「賈生」、温庭筠「四皓」、皮日休「汴河懷古」二首等もこの傾向を顕著に示すものである。但だとりわけ杜牧の詠史詩は、その強いインパクト故に詩話類にて「出奇立異」（奇を出し異を立つ）〔南宋・方岳撰『深雪偶談』〕と評され、その一方で「用意隠然、最為得體」（意を用いること隠然として、最も体を得たりと為す）〔清・呉喬撰『困爐詩話』巻三〕の様に賛否両論を受けた。

先行研究では、兵戦を題材とする前掲二首は、『孫子注』の撰者でもある杜牧が兵戦への興味関心によって詠じたもので、そこには官途に恵まれずその兵法知識を生かせない杜牧自身の不満も投影される^一との説が多く見られる^二。しかしこれまで、杜牧のその兵学研究と二首との関係―つまり詩中には杜牧の兵法思想が反映されているのか、されるとすれば具体的にはどのような様

ものか—という点については、殆ど検討されていない。

そこで本稿では、『孫子注』を手がかりとして「題烏江亭」と「赤壁」の二首を読み直し、杜牧の詠史詩と兵法思想との関係を検討してみたい。

第一節 杜牧の『孫子注』

杜牧は官途に就く以前より兵戦への関心を抱き始め、国家の軍体系を論じる「原十六衛」(巻五)や、藩鎮の叛乱討伐に関する戦略「上李司徒相公論用兵書」(巻十一)などの著作を多く残した。中でも、戦国・孫武の書に注を付した『孫子注』三巻は、杜牧の兵学研究の集大成と称するに相応しい。

その序文「注孫子序」(巻十)に拠れば、杜牧は国家にとって兵戦が最重要と認識し、いにしえの数ある兵法書を渉獵したところ、孫武の書は「自武死後凡千歳、將兵者有成者、有敗者、勛其事跡、皆与武所著書一一相抵当、猶印圈模刻、一不差跌。」(武の死後より凡そ千歳、兵を將いる者の成る者有り、敗るる者有り、其の事跡を勳うるに、皆な武の著わす所の書と一一相い抵当すること、猶お印圈模刻の、一も差跌せざるがごとし)という兵戦の核心を突いたものであることを覚った。その書は、魏の曹操が整理して十三篇にまとめ注を施したものだが、注は核の部分のみに付されていたという。その理由を杜牧は、曹操自らも優れた兵法書を編纂したため、孫武の書を悉く解説してそこに自説を述べるのは止めたのだろうと推測し、そこで杜牧自身も曹操注を補うべく『孫子』の注釈を施すことにしたという。序文では続けて、自身の『孫子注』を次のように記す。

後之人有讀武書予解者、因而学之、猶盤中走丸。丸之走盤、横斜円直、計於臨時、不可尽知。其必可知者、是知丸不能出於盤也。

後の人の武の書と予の解とを讀む者有り、因りて之を学ぶや、猶お盤中に丸を走らすがごとし。丸の盤を走るや、横斜円

直、臨時を計るも、尽くは知るべからず。其れ必ず知るべきことは、是れ丸の盤を出づる能わざるを知るなり。

『孫子』と自身の注釈には、譬えれば大皿の中の玉が縦横無尽に転がるその行方は予期できないが、玉が皿の外に出ることだけは決して無いというように、兵戦における臨機応変の策と絶対的な法則とが記されているという。杜牧の自信の程を見て取ることが出来よう。

また杜牧は晩年に、死期を暗示するかの様な奇妙な出来事を体験したことから、自らの墓誌銘を著した（「自撰墓誌銘」巻十）。そこには自身の経歴とその神秘体験とが記されるが、文学者としての自身の姿やその詩文については触れていない。ただ唯一作品として挙げるのが、この『孫子注』であつた。ここでは次のように記す。

某平生好讀書、為文亦不出人。曹公曰「吾読兵書戰策多矣。孫武深矣。」因注其書十三篇、乃曰「上窮天時、下極人事、無以加也。後当有知之者。」

某は平生読書を好み、文を為るも亦た人を出でず。曹公曰く「吾は兵書戰策を読むこと多し。孫武深し」と。因りて其の書十三篇に注して、乃ち曰く「上は天時を窮め、下は人事を極め、以て加うる無きなり。後に当に之を知る者有るべし」と。

「天時」とは、天候の善し悪しなど戦争を行うための気候条件、「人事」は將軍が立てる戦略のことである。ここで杜牧は、自分は詩作の才能が無い代わりに、曹操が兵法書の中で最も奥深いと賞賛する『孫子』に注を付すことにしたといい、その『孫子』及び自身の注釈は、天においては気候条件を、地上においては戦略を極め尽くしたものと述べる。杜牧が『孫子注』を自身の代表作と見なし、如何に誇りを抱いていたかが窺われよう。事実、杜牧の『孫子注』は、北宋・歐陽修「孫子後序」（『歐陽文忠公集』巻四十二）に「其学能道春秋戰國時事、甚博而詳。」（其の学は能く春秋戰國の時事を道い、甚だ博くして詳らかなり）と、その博引旁証ぶりを賞賛されるもので、典故に引く例は広く周代から憲宗時代までを網羅する。中でも杜牧が最も多く引用する

のは、「題烏江亭」、「赤壁」の題材である、項羽と劉邦の戦い及び、曹操等三国の争いにまつわる故事であった。以下では、二首と『孫子注』とを具体的に検討してゆく。

なお、宋代に、杜牧と曹操注のほか、梁の孟氏、唐の李峯、賈林、陳暉、宋の王哲、梅堯臣、何延錫、張預の十家と、杜牧の祖父杜佑撰『通典』所収の注も併せた吉天保輯『十家孫子会注』が編纂された。杜牧の単注本は明代以後に散佚しており^(五)、『孫子』本文と杜牧その他の注を引用する際は、中華書局版『十一家注孫子校理』(新編諸子集成、一九九九年三月。底本は中華書局影印宋本『十一家注孫子』)に拠ることとする。

第二節 「題烏江亭」

文宗・開成四年(八三九)、宣歙觀察使(治所は宣州(安徽省宣城市))にて幕職官の任にあった杜牧は、左補闕・史館修撰の命を受けて朝廷に赴任した。「題烏江亭」は、その行路にて烏江亭(安徽省和県東北)を通った際の作である^(六)。烏江亭とは、秦末、項羽(前二三二〜二〇二、名は籍)と漢の高祖劉邦(前二五六〜前一九五、字は季)との戦いに登場する、長江北岸の烏江にあつた宿場である。

勝敗兵家事不期 勝敗は兵家も 事 期せず

包羞忍恥是男兒 羞を包み恥を忍ぶは 是れ男兒

江東子弟多才俊 江東の子弟 才俊多し

卷土重来未可知 卷土重来 未だ知るべからず

戦いの勝敗は兵法家の常であつて、予期できない。しかし恥を隠して堪え忍ぶことこそ男というものだ。江東の若者には才能有る者が多いのだから、項羽も亭長の言葉通り彼らを結集すれば、土を巻く勢いで盛り返せたかも知れなかったのに。

『史記』卷七項羽本紀に拠れば、前二〇二年、兵力の衰えた項羽の軍隊が垓下（安徽省靈璧県東南）に立てこもったところ、取り囲む劉邦軍は項羽の故郷・楚の民歌を歌い聞かせ、それはまるで勝利宣言のようであった。その夜、項羽と部下八百人余りは包囲陣を破り脱出するが、道に迷った際に農夫から嘘の道案内を教えられ、劉邦軍に追いつかれることとなる。項羽は残る僅か数騎を率いて、烏江に辿り着いた。『史記』には次のように記す。

於是項王乃欲東渡烏江。烏江亭長橫船待、謂項王曰「江東雖小、地方千里、衆數十萬人、亦足王也。願大王急渡。今獨臣有船、漢軍至、無以渡。」項王笑曰「天之亡我、我何渡為。且籍與江東子弟八千人渡江而西、今無一人還。縱江東父兄憐而王我、我何面目見之。縱彼不言、籍獨不愧於心乎。」乃謂亭長曰「吾知公長者。吾騎此馬五歲、所當無敵、嘗一日行千里、不忍殺之、以賜公。」乃令騎皆下馬步行、持短兵接戰。

是に於いて項王乃ち東のかた烏江を渡らんと欲す。烏江の亭長は船を横して待ち、項王に謂いて曰わく「江東は小なりと雖も、地は方千里、衆は数十万なれば、亦た王たるに足るなり。願わくば大王急ぎて渡れ。今は独り臣のみ船有れば、漢軍至るも、以て渡る無し」と。項王笑いて曰わく「天の我を亡ぼすに、我何ぞ渡るを為さん。且つ籍は江東の子弟八千人と江を渡りて西するも、今一人の還るもの無し。縦い江東の父兄の憐みて我を王たらしむとも、我何の面目ありてか之に見えん。縦い彼言わずとも、籍は独り心に愧ぢざらんや」と。

この時、宿場の長は項羽のために船の用意をして待っており、故郷の江東に戻ってその地の若者数十万人を結集すれば、王となるのに充分だから、今はまず河を渡って劉邦軍から逃れてそれから再起を図ればよい、船は自分のものしかないので劉邦軍は追つて来られない、このことを言った。ところが項羽は苦笑して「天帝が私を滅ぼそうと決めたのに、長江を渡って逃げて何をしようというのか。私は嘗てその江東の若者八千人と長江を渡りこれまで戦ってきたが、今は一人も生き残っていない。もし彼

らの家族が自分を憐れみ王としてくれたとしても、合わせる顔がない。彼らが黙ってくれたとしても、自分の心に恥じないでいられようか。」と断つた。そこで愛馬を亭長に譲り、騎兵を馬から下りて歩かせて、武器を手に劉邦軍と戦つた。項羽は負傷しながらも敵兵数百人を殺し、敵の中に昔の顔なじみを見つけると最期は自分の首を刎ねてくれたという。

この故事をもとに、杜牧は「題烏江亭」にて、項羽が亭長の勧め通りそのまま江東へ逃れた後を想像した。南宋・胡仔撰『荅溪漁隱叢話』後集・杜牧之の条は当詩を「好異而叛於理」（異を好みて理に叛く）と評し、「項氏以八千人渡江、敗亡之余、無一還者、其失人心為甚、誰肯復附之、其不能捲土重來、決矣。」（項氏は八千人を以て江を渡るも、敗亡之余、一の還る者無く、其れ人心を失うこと甚だしきと為れば、誰か肯えて復た之に附さん、其れ捲土重來すること能わざるは、決まれり）と反論した。しかし『孫子注』の記述からは、杜牧が兵法家の視点を通して、項羽の再起を信じた可能性が浮かんでくる。

『孫子』謀攻篇の本文には、自軍と敵軍との比率に基づく戦法を説いた一節に「十則圍之、五則攻之、倍則分之。」（十なれば則ち之を圍み、五なれば則ち之を攻め、倍すれば則ち之を分かつ）とある。つまり、自軍が敵の十倍ならば敵軍を取り圍み、五倍ならば攻撃せよ、二倍ならば自軍を二分して攻撃せよ、との意味である。

このうち「倍則分之」について、曹操注は「以二敵一、則一術為正、一術為奇。」（二を以て一に敵すれば、則ち一の術は正を為し、一の術は奇を為すなり）と述べる。「術」とは杜牧注に「術、猶道也。」（術とは、猶お道のごときなり）と解説があり、曹操は、自軍の半数は正攻法で攻める正兵とし、残る半数は相手の意表をついて攻める奇兵として活用する、と解釈する。杜牧注はこれを否定して次のように述べる。

此言非也。此言以二敵一、則當取己之一、或趣敵之要害、或攻敵之必救、使敵一分之中、復須分減相救、因以一分而擊之。此の言は非なり。此れは、二を以て一に敵せば、則ち當に己の一を取りて、或るものは敵の要害に趣き、或るものは敵の必救を攻め、敵の一分の中をして、復た須く分減して相い救うべからしめ、因りて一分を以て之を撃つべきを言うなり。

杜牧はここでまず、曹操注を「自軍の半分を用いて、ある者には敵の攻めにくい場所を、ある者には敵の要地を攻めさせて、敵軍を少数の組に分かれながら助け合わせる。敵が少数ごとになり攻めやすくなったところで、自軍の残り半分を用いて一挙に敵軍を攻める」と解説する。それに続けて反論を述べる。

夫戦法、非論衆寡、每陳皆有奇正、非人待衆、然後能設奇。項羽於烏江、二十八騎尚不聚之、猶設奇正、循環相救、況於其他哉。

夫れ戦法は、衆寡を論ずるに非ず、陳毎に皆な奇正有り、人の衆きを待ちて、然る後能く奇を設くるに非ず。項羽は烏江に於いて、二十八騎なれども尚お之を聚めず、猶お奇正を設けて、循環して相い救えり、況や其の他に於いてをや。

戦法とは、兵数の多寡を問題にするものではない。軍隊ごとに正兵と奇兵の両者を用いて攻めるべきであり、多数の兵士を集めてから奇兵を設けるのではない、という。つまり敵の二倍の兵士がいなくとも正兵、奇兵を用いるべきというわけで、その反証に項羽の故事を挙げた。

『史記』に拠れば、正確には烏江ではないが、垓下から烏江に着く途中の東城で、項羽の兵は残り僅か二十八騎となった。彼らを追う劉邦軍は数千人である。項羽は味方に向かって「天が自分を滅ぼすのであって、戦い方を誤ったのではない。」と宣言し、しかし最後だから彼らのために思う存分戦い、三度は勝ってみせようといった。そこで項羽は二十八騎を四隊に分け、四方に向かわせて駆け回り、取り囲む劉邦軍相手に効果的に戦ったのであった。杜牧はこの故事を引いて、項羽は烏江亭で二十八騎ですらも一カ所に集めず、奇兵と正兵に分けて見事に救い合った、この様に僅かな兵士でも巧妙に戦えるのだから兵士の数は問題ではない、と曹操説に反論するのである。

更に、続く『孫子』本文には「敵則能戦之、少則能逃之。」（敵すれば則ち能く之と戦い、少なければ則ち能く之を逃れ）とある。この「敵」とは、敵う、釣り合うの意味で、自軍と敵軍の数が等しければ戦い、自軍が少数ならば逃げるといふ。「少

則能逃之」に付した杜牧注は次のようである。

兵不敵、且避其鋒、当俟隙、便奮決求勝。言能者、謂能忍忿受耻、敵人求挑不出也。不似曹咎汜水之戰也。

兵の敵せざれば、且く其の鋒を避け、当に隙を俟ちて、便ち奮決して勝を求むるべし。能と言うは、能く忿を忍び耻を受
け、敵人の挑むを求むるも出でざるを謂うなり。曹咎そうまつの汜水の戦いに似ざるなり。

曹咎の汜水の戦いとは、項羽の遠征中、部下の曹咎が成皐の留守を預かった間の出来事である。曹咎は項羽から劉邦軍に応戦せぬよう言いつけられていたのだが、『史記』項羽本紀に拠れば、

漢果数挑楚軍戰、楚軍不出。使人辱之、五六日、大司馬怒、渡兵汜水。士卒半渡、漢擊之、大破楚軍、尽得楚国貨賂。大司馬咎、長史翳、塞王欣皆自刎汜水上。

漢は果して数しば楚軍に戦いを挑むも、楚軍出でず。使人をして之を辱むること、五六日にして、大司馬怒り、兵を汜水に渡す。士卒半ば渡るや、漢は之を撃ち、大いに楚軍を破り、尽く楚国の貨賂を得たり。大司馬咎、長史翳、塞王欣は皆な汜水の上に自刎す。

とある。劉邦軍は、挑発に乗らぬ曹咎等に対して人をやり屈辱したところ、曹咎はそれに耐えられず怒りのあまり軍を汜水に渡らせた。ところが河の中ほどで劉邦の大軍に敗れ、曹咎等はほとりて自害することとなったのである。この故事を踏まえると、杜牧注は、自軍が敵軍より少数ならば、敵の先陣を避けて頃合いを見計らい、敵の隙を待った後に奮闘すべきであると説く。そして「能く」とは、怒りをこらえ屈辱に耐える事が出来て、敵の挑発にも応じないとの意味であり、それは曹咎が耐えきれず応戦して大軍に敗れた例の如きではない、という^(八)。

杜牧は以上の注において、曹操注を否定して戦いとは兵士の数に拠るものではないと述べ、その反証に項羽が東城で僅か二十八騎を率いて巧妙に戦った例を挙げた。そして『孫子』本文の「敵軍よりも自軍が少数の場合は逃げる」との一節に対しては「機を待った後に攻めるべきである。もし屈辱に耐えることができず、挑発に乗って応戦すれば、敵の大軍に敗られる」と説いた。この一連の注を合わせたときに、「烏江の手前の東城で、少数でも巧みに騎兵を操り戦うことのできた項羽なら、恥を忍んで劉邦の大軍を避け、機を見て再起を図ることもできただろうに」という、すなわち「題烏江亭」の発想へと結びついたのでは無かるうか。

明・何孟春撰『余冬詩話』は、当詩を「説人事猶可為」（人事猶お為すべきを説く）と評する。前述の通り「人事」とは將軍の立てる戦略を意味し、『孫子』の主旨そのものでもある。何評に拠れば「題烏江亭」は、「項羽は天命と諦めずに、戦略を立て直して戦い続けることができた」とのことを詠じた詩という訳である。

第三節 「赤壁」

「赤壁」は、武宗・会昌二年から四年（八四二〜八四四）の間、杜牧が黃州刺史（治所は黃岡県〔湖北省黃岡市〕）の任にあった時の作とされる^{〔九〕}。赤壁とは、三國魏の曹操軍と呉の孫權・蜀の劉備の同盟軍とが戦い、天下三分の形勢を決定づけた場所で、その跡地と称される場所は数カ所所有る。實際の古戰場跡と目されるのは現在の湖北省赤壁市の長江南岸だが、杜牧はそれに拘らず、赴任地にある長江北岸の赤鼻磯（湖北省黃岡市）を訪れた際に赤壁の戦いを連想したようである^{〔十〕}。

折戟沈沙鉄未銷	折戟	沙に沈むも	鉄	未だ銷けず
自將磨洗認前朝	自ら	磨洗を將て	前朝を認む	
東風不与周郎便	東風	周郎の与に便せずんば		

銅雀春深鎖二喬　銅雀　春深くして二喬を鎖さん

折れた戟が砂に埋もれていたのを見ると、表面の鉄はまだ溶けていない。そこで磨いてみると、曾ての王朝の物と分かった。この赤壁の地で孫権・劉備の同盟軍が曹操軍と戦った時に、もし東風が運良く孫権の部下周瑜に味方せず、曹操の船に火が燃え移らなかつたら、曹操は勝利して、それぞれ孫策と周瑜の妻とされた美人の大喬・小喬も、春深い季節に銅雀台に閉じこめられたことだろう。

『三国志』呉志・周瑜伝に拠ると、呉の孫権と蜀の劉備の率いる同盟軍は、孫権の部下周瑜の率いる三万の水軍をもって、曹操の約八十万と号する水軍に対抗させ、建安十三年（二〇八）十二月〔武帝紀〕に赤壁の地にて対峙した。この時曹操側には疫病が発生しており、彼らは一戦を交えて敗戦した後、長江北岸に止どまった。一方の周瑜軍は南岸に止どまり、両者は長江を挟んで緊迫状況にある。ここで周瑜の側から仕掛けることにした。周瑜伝には次のように記す。

瑜部将黄蓋曰「今寇衆我寡、難与持久。然觀操軍船艦、首尾相接、可燃而走也。」乃取蒙衝鬪艦數十艘、実以薪草、膏油灌其中、裹以帷幕、上建牙旗。先書報曹公、欺以欲降。又豫備走舸、各繫大船後、因引次俱前。曹公軍吏士皆延頸觀望、指言蓋降。蓋放諸船、同時発火。時風盛猛、悉延燒岸上營落。頃之、煙炎張天、人馬燒溺、死者甚衆、軍遂敗退、還保南郡。瑜の部将黄蓋曰く「今寇は衆く我は寡なければ、与に持久すること難し。然れども操軍の船艦を觀れば、首尾相接す、燃やして走らすべし」と。乃ち蒙衝鬪艦數十艘を取りて、実たすに薪草を以てし、膏油もて其の中に灌ぎ、裹むに帷幕を以てし、上に牙旗を建つ。先ず書を曹公に報じ、欺くに降らんと欲するを以てす。又た豫め走舸を備え、各おの大船の後に繋ぎ、因りて引き次ぎて俱に前む。曹公軍の吏士は、皆な頸を延ばして觀望し、蓋の降るを指さして言う。蓋は諸船を放して、同時に火を發す。時に風の盛猛なれば、悉く延びて岸上の營落を燒く。頃くして、煙炎は天に張り、人馬は燒溺し、死者甚だ衆く、軍は遂に敗退し、還つて南郡を保つ。

周瑜は部下黄蓋の助言により、曹操軍の船が密集して浮かぶ状態を利用して、火攻を用いることに決めた。黄蓋が投降するふりを装い、油を染み込ませた薪を積む船を率いて近づく。そして至近距離から火を放つと、火は偶然吹いてきた東南の風（『周瑜伝』注引『江表伝』）に煽られて瞬く間に曹操軍の船に燃え広がった。曹操軍は北方に敗走したために同盟軍は南面を保つことができ、天下は三分されたのである。

二番とは、孫権の長子孫策と周瑜が皖城（安徽省潜山県）を攻略した際に、橋公の娘である美人姉妹の姉大喬を孫策が、妹小喬を周瑜がそれぞれ娶ったことをいう。銅雀台とは、曹操が建安十五年（二一〇）に鄴都に建てた楼台で（『三国志』魏志・武帝紀）、華やかな宴会の場所であった。

北宋・許顥撰『彦周詩話』は当詩を、「孫氏覇業、繫此一戦、社稷存亡、生靈塗炭都不問、只恐捉了二喬、可見措大不識好惡。」（孫氏の覇業、此の一戦に繋がるも、社稷の存亡、生靈塗炭都て問わず、只だ二喬を捉了するを恐るるとは、措大の好悪を識らざるを見わすべし）と述べ、国家の存亡や人民の艱難も問題にせず二喬を気に掛けるだけとは、貧乏書生の見識不足を露呈する、と酷評した。この評は杜牧の翻案の詠史詩に関する批評の端緒となり、同時に許顥説への賛否両論も展開されることとなる。しかしこの詩についても、『孫子注』には杜牧の兵法思想と当詩との関連を窺わせる箇所がある。

火攻めの戦法を説く『孫子』火攻篇の本文に、「発火有時、起火有日。時者、天之燥也。日者月在箕、壁、翼、軫也。凡此四宿者、風起之日也。」（火を発するに時有り、火を起すに日有り。時とは、天の燥けるなり。日とは月の箕、壁、翼、軫に在るなり。凡そ此の四宿は、風起こるの日なり）との一節がある。火を放つには適切な時期がある、時とは天氣が乾燥しているときであり、日とは月が二十八宿中、箕、壁、翼、軫の星座にやどっているときである。月がこの四宿にあるときは風の起こる日である、とのことで、氣象学的根拠に基づいた自然の法則のようである。

この一文に対して杜牧注は「宿者、月之所宿也。四宿者、風之使也。」（宿とは、月の宿る所なり。四宿とは、風の使なり）と記す。後半部分は、星と風とは関連があるとする神話を指すようで、たとえば『周礼』春官・大宗伯に「以標燎祀司中、司命、

靚師、兩師」(標燧を以て司中、司命、靚師、兩師を祀る)とあり、「靚師」に付す後漢の鄭玄注に「風師、箕也。」(風師は、箕なり)とある。風師また風伯ともいう風の神は、箕星であるという。

続く『孫子』本文には「凡火攻、必因五火之變而応之。」(凡そ火攻は、必ず五火の變に因りて之に応ず)とあり、五種類の火攻めの戦法を説いた後に、「凡軍必知五火之變、以数守之。」(凡そ軍は必ず五火の變あることを知り、数を以てこれを守る)と締めくくる。この「数」の解釈は諸説有る。

曹操注は該当部分に付されていなが、直前の一文「昼風久、夜風止。」(昼の風は久し、夜の風は止む)――「昼の風は長く吹き、夜の風は止みやすい――」に対して「数、当然也」(数は、当に然るべきなり)と注するのに拠れば、「数」を自然の法則と見なすようである。杜佑注〔『通典』引。十家注本には見えず〕も同じ一文に対して「数常也。陽、風也。昼風則火氣相動也。夜風卒。」(数は常なり。陽は、風なり。昼風は則ち火氣相い動くなり。夜風は卒る)と記し、「凡軍必知五火之變、以数守之。」に対しては「既知起五火之變、當復以数消息其可否。」(既に五火を起すの變を知れば、當に復た数の消息を以て其れ可否すべし)と記すことから、曹操と同じく「数」を自然の法則と解釈するようである。また、荻生徂徠講述『孫子国字解』に「数は術数にて兵術の総名なり」と述べるように、「数」を術数、火攻を行うための技術や法則、様々な条件とする説もある⁴³³。

それに対し杜牧注では「須算星躔之数、守風起日、乃可発火、不可偶然而為之。」(須く星躔の数を算え、風起こるの日を守りて、乃ち火を發すべし、偶然にして之を為すべからず)と記す。星躔とは星の宿る運行のことで、星の宿る運行の度数を数えて風が起こる日を守り、火攻を行う必要がある、偶然火攻を行うのは良くない、との意味である。宋の張預、梅堯臣注、金・劉寅撰『孫武子直解』等もこの杜牧説を承けている。

杜牧は上述の「起火有日」については神話を掲げるが、ここでは却って氣象学的な法則を掲げており、両者を区別無く捉えていたようである。この杜牧注に拠れば、風の起こる事を予測できぬ時の火攻は正しい戦略ではなく、にも拘わらず周瑜軍が勝利を取めたのは、偶然の風に煽られて火が燃え広がったためである。

前出の明・何孟春撰『余冬詩話』は「赤壁」を、「説天幸不可恃」(天の幸を恃むべからざるを説く)と評した。『孫子』に拠

れば戦争とは、偶然に頼るのでなく、様々な条件を考慮して戦略を練り、勝算の立った後に始めるものである。従って「赤壁」には、何評の如く「周瑜のように天の幸いに頼ることは誤った戦法である」との批判が含まれているのであろう。清・王堯衢撰『古唐詩合解』巻六は当詩を、「杜牧精於兵法、此詩似有不足周郎処。」（杜牧は兵法に精しければ、此の詩は周郎を不足とする処有るが似し）と評する。

この風の起る日といった気候条件は、『孫子』の説く「天」（戦争の要である五事七計の一つ）に該当する。「天」と「題烏江亭」の主旨である「人事」の二点は、ちょうど杜牧が「自撰墓誌銘」（第一節前出）にて『孫子注』を「上窮天時、下極人事、無以加也。」（上は天時を窮め、下は人事を極め、以て加うるもの無きなり）と表現した、その点と一致するものである。また杜牧は、『孫子注』を宰相周墀に献上する際、それに添えた書簡「上周相公書」（巻十二）にて、兵戦において見定めるべき重要条件に「天時」、「地利」（土地の利点）、「人事」の三点を挙げている。このことを踏まえれば、杜牧は「題烏江亭」、「赤壁」の二首にて、自身が重要視した兵戦における要点をモチーフとしたことになるのである。

ところで「赤壁」には、杜牧の曹操に対する傾倒という点も、一つの要素として内在するのも知れない。そもそも、曹操の『孫子注』を補足するべく杜牧自身も『孫子注』を著したことは、曹操を兵法家として尊敬し称揚することに他ならない。また、曹操の部下・荀彧（一六三〜二二二、字は文若）の伝を論じる「題荀文若伝後」（巻六）には、杜牧が曹操を如何に高く評価していたかが窺われる。

もともと袁紹の傘下にあった荀彧は、後に曹操の策士となり、官渡の戦いや兗州争奪などに多大な貢献した。しかし曹操が漢王朝篡奪の前段階として魏公となろうとした際、荀彧は、曹操は後漢王朝を救うべく挙兵したのだからと異を唱えて、事は取りやめとなる。この一件によって荀彧は曹操に疎まれ、後に服毒自殺する（『後漢書』巻七十荀彧伝、『三国志』魏志荀彧伝、裴松之注引『魏氏春秋』）。

杜牧は文中で荀彧の行為を「事就功畢、欲邀名於漢代、委身之道、可以為忠乎。」（事就りて功畢るも、名を漢代に邀えんと欲

るにせよ、具体的な兵法思想が詩の内容と関わっているのかどうかについては曖昧であった。しかしこの二首は『孫子注』に記す杜牧の兵法思想と発想を同じくするもので、杜牧は兵法家の視点を通して故事を見ればこうあるべきだ、こうあつて欲しいという事態を、翻案によって二首に表現したようである。従つてこの二首は、詩話に「出奇立異」と評される様な、表現上の工夫に止まるものではないといえるだろう。

杜牧の『孫子注』に表される兵法思想は、兵法のみならず杜牧の思想全体と密接に結びついた核といふべきものであり、この兵法家の視点を通して杜牧独自の詠史詩が生まれた。改めて『孫子注』の持つ意味を考えれば、詠史詩のみならず杜牧作品全体を『孫子注』と共に見直してみるといふ観点も、必要であるように思われる。

注

(一) 杜牧詩文の原文は、陳允吉点校『樊川文集』(中国古典文学叢書、上海古籍出版社、一九七八年九月)に拠る。

(二) 清・吳景旭撰『歴代詩話』巻五十二・二喬の条に「余以牧之数詩、俱用翻案法、跌入一層、正意益醒。」(余以えらく牧の数詩、俱に翻案の法を用いて、一層に跌入し、正意益ます醒む)、清・趙翼撰『甌北詩話』巻十一に「杜牧之作詩、恐流於平弱、故措詞必拗峭、立意必奇闕、多作翻案語、無一平正者」(杜牧之の詩を作るや、平弱に流るるを恐るるが故に、措詞は必ず拗峭にして、立意は必ず奇闕なり、翻案の語を作ること多く、一も平正なる者無し)等とある。山内春夫「杜牧の詠史詩について」(『東方学』第二十一輯、一九六一年三月。後に『杜牧の研究』彙文堂書店、一九八五年一月に収録)は、杜牧の詠史詩を①伝統的詠法に則した詩(「題横江館」等)、②事実に反する事を詠じる「逆説の詠史詩」、③逆説や諷刺の要素が内在する詩(「春申君」等)との三種に分類する。本稿で論じる二首は②に該当する。

(三) 中晩唐詠史詩について総体的に論じたものには、陳文華「論中晩唐詠史詩的三大体式」(『文学遺産』一九八九年第五期)、任海天『晚唐詩風』(黒龍江教育出版社、一九九八年三月)第一章第四節傷悼与反思—晚唐詠史詩的焦点指向の項、查屏球『唐学与唐詩—中晩唐詩風的一

種文化考察』(商務印書館、二〇〇〇年五月) 第五章中晚唐史学与懷古詠史詩風の項、田耕宇『唐音余韻—晚唐詩研究』(巴蜀書社、二〇〇一年八月) 中編第二章百歲如流・富貴冷灰の項等がある。任氏同書に拠ると、唐代詠史詩の総数のうち晚唐の作品が七〇%強を占めるといふ。

(四) 注(二) 所掲山内氏論文、張国偉「杜牧、李商隱的詠史絶句」(『河北学刊』一九八九年第五期)、房日晰「杜牧李商隱之詠史詩比較」(『西北大学学报』哲学社会科学版、一九九四年二期)、朱碧蓮選注『杜牧選集』(上海古籍出版社、一九九五年五月)、胡可先『煙籠寒水月籠沙』(『唐宋詩詞名家精品類編、杜牧卷』河南文芸出版社、二〇〇二年八月) 等。なお衣川賢次「『孫子』と中國の詩人」(加地伸行編『孫子の世界』中公文庫、中央公論社、一九九三年四月所収) は『孫子』と二首の詩とを合わせて論じており、参考とさせて頂いた。

(五) 明・楊士奇撰『文淵閣書目』に「『孫子杜注』一部三冊」とある。

(六) 繆鉞『杜牧年譜』(人民文学出版社、一九八〇年九月)、吳在慶『杜牧詩文選評』(上海古籍出版社、二〇〇二年十月) 等に拠る。

(七) 明・朱堉撰『武經七書彙解』、黃獻臣撰『武經開宗』等は、逃の字を「守」に作る。この直後の本文に「不若則能避之。故小敵之堅、大敵之擒也」とあり、「故小…」に付す杜牧注に「言堅者、將性堅忍、不能逃、不能避」とあるのに拠れば、杜牧の見たテキストは「逃」字に作る可能性もあるう。

(八) 但しここで「恥を忍ぶ」というやや演繹した説を唱えるのは、十家注では杜牧のみである。陳緯注は杜牧注を否定して「此説非也。但敵人兵倍於我、則宜避之、以驕其志、用為後圖、非謂忍忿受耻。」(此の説は非なり。但だ敵人の兵の我に倍せば、則ち宜しく之を避け、以て其の志を驕らせ、用いて後の圖と為すべし。忿を忍び耻を受くるを謂うに非ず) と述べる。

(九) 注(六) 所掲吳氏同書に拠る。

(十) 松尾幸忠「杜牧と黃州赤壁—その詩跡化に関する一考察—」(『中国詩文論叢』第八集、一九八九年十月) を参照。

(十一) 堀池信夫「『孫子』「火攻」篇の晷宿記事の一解釈」(『筑波中国文化論叢』第三号、一九八四年三月) を参照。

(十二) 諸説の解釈が有るが、ここでは荻生徂徠講述『孫子国字解』(荻生徂徠講『孫子』(漢籍国字解全書、早稲田大学出版部、一九一〇年四月)、天野鎮雄『孫子・呉子』(新釈漢文体系、明治書院、一九七二年十一月) に拠る。

(十三) その他に佐藤堅司『孫子の思想史的研究』(風間書店、一九六二年一月)、金谷治『孫子』(岩波文庫、岩波書店、一九六三年九月)、注
(十二) 所掲天野氏同書、浅野裕一『孫子』(講談社学術文庫、講談社、一九九七年六月)、朱軍『孫子兵法釈義(増訂版)』(海潮出版社、一九九二年三月)等もこの説を採る。

(十四) 原文は次の通り。「教盜穴牆發櫃、多得金玉、已復不与同擊、得不為盜乎。何況非盜乎。文若之死、宜然耶」(盜をして牆を穴りて櫃を
発ぎ、多く金玉を得しめば、已にして復たともに撃を同じくせざるは、盜と為さざるを得んや。何ぞ況や盜に非ざるや。文若の死は、
宜しく然るべし)。

(十五) 愛甲弘志「杜牧の散文について―その思想的基盤の解明―」(『中国文学論集』第九号、一九八〇年十一月)では、『孫子注』編纂と荀彧
伝での評価に言及し、杜牧が「兵家或いは歴史家たるにふさわしい彼の客観的な合理精神」から曹操を高く評価すると述べる。

(十六) 拙論「杜牧「昔事文皇帝、三十二韻」詩について―その制作意図をめぐって―」(『中国文化―研究と教育』第五十九号、二〇〇一年六
月)、「杜牧における「甘露の変」―李甘・李中敏との交流を通して―」(『中国文化―研究と教育』第六十号、二〇〇二年六月)を参照
されたい。

(筑波大学大学院人文社会科学部研究科博士課程)